

「持続化補助金 令和2年7月豪雨型」 報告書作成に向けた説明会

令和2年7月の豪雨により、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

「持続化補助金(豪雨型)」の採択された事業所様向けに事業報告書作成の仕方について説明会を開催します。採択を受けていても、事業報告をきちんとしないと補助金の入金はなくなる場合があります。注意が必要です。人吉商工会議所では、皆様が補助金を受けて事業再開ができるようサポートいたします。下記内容にて開催しますので、ぜひご参加ください。

【被災小規模事業再建事業(持続化補助金)】—補助事業の手引き(抜粋)—

災害救助法が適用された県の被災した個々の小規模事業者が、機械・車両購入、店舗改装、広告宣伝等の事業再建に取り組む費用を幅広く補助。

・補助対象経費の支払いの期限(令和3年1月8日)

・報告書の提出期限(令和3年1月20日必着)

※送付先: 全国商工会連合会持続化補助金 全国事務局

〒108-0014東京都港区4-11-1TB田町ビル1階MBE703 TEL0570-087654

・必要な帳簿書類 (https://www.shokokai.or.jp/r2_7gou/)

※報告書・見積書・発注書・納品書・請求書・支払いの分かる領収書等(10万円以上の支払いは原則振込)

日時

令和2年

時間: いずれも16:00～

① 12月15日(火)

② 12月16日(水)

③ 12月17日(木)

④ 12月18日(金)

⑤ 12月21日(月)

⑥ 12月22日(火)

⑦ 12月23日(水)

⑧ 12月24日(木)

⑨ 12月25日(金)

定員

1日あたり20名(先着)

※コロナ感染拡大防止のため席間隔を空けます。

参加費
無料

※ご都合がつかれる日に何回でもご参加ください。

※USBやノートパソコンお持ちの方は、ご持参ください。

会 人吉商工会議所 3F大ホール(熊本県人吉市南泉田町3-3)
場 ※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせにてご来場ください。

人吉なりわい再建サポートセンター(開設中)
(事業再建総合相談窓口: 人吉商工会議所3階大ホール)
日時: 平日10:00から16:00 ※予約制TEL050-3532-8757
※なりわい再建補助金等の申請でお困りの方、ぜひ活用ください。

(お申込み) 人吉商工会議所 行 FAX:0966-24-6509

会社名 :

参加者名:

携帯電話:

参加日 :

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

※複数日可能